

令和4年3月 定例会

第1号（令和4年3月9日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P4
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P4
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P4
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P5
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	P6
<input type="checkbox"/> 一般質問	P13
<input type="checkbox"/> 散 会	P27

令和4年3月		池田町3月定例会			第 1 日	
招集年月日		令和4年3月2日			池田町告示第7号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和4年3月9日			午後1時30分	
散会 閉会		令和4年3月9日			午後3時01分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		4番	宇野 邦弘		5番	佐野 和彦
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	山本 弘紀				
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副 町 長	溝 口 淳		農村政策課長	中村 博司	
	教 育 長	内藤 徳博		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課長	森川 弘一		保健福祉課長	山口 証明	
	町土整備課長	山崎 政弥		教育委員会 事務局 長	飯田 康志	
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

令和4年3月定例会日程表（第1号）

令和4年3月9日（水）

午後1時30分 開会

開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 4 号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 5 議案第 5 号 令和3年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 6 号 令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 7 号 令和3年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 8 号 令和3年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第 9 号 令和3年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 10 議案第 10 号 令和3年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 11 議案第 11 号 令和4年度 池田町一般会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 13 議案第 13 号 令和4年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計予算

- 日程第 15 議案第 15 号 令和 4 年度 池田町下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 4 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 4 年度 池田町介護保険特別会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 4 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 19 号 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 20 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 21 号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 22 号 池田町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の再指定について

施政方針並びに提案理由の説明

日程第 24 一般質問

日程第 25 請願第 1 号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願

閉議

令和4年3月定例会会議録（初日）

令和4年3月9日

開始時間 午後1時30分

○飯田議長

本日、令和4年、池田町議会、3月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらずご参集いただき厚く御礼申し上げます。

ただ今の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年池田町議会3月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、4番宇野邦弘君、5番佐野和彦君の両名を指名致します。

日程第2

会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から16日までの、8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から16日までの、8日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、10日から15日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、9日と16日は本会議、10日から15日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

日程第3

諸般の報告を致します。本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。

本定例会にすでに配布のとおり、議案第4号ほか19件が提出されております。なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

○飯田議長

日程第4

議案第4号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第9号）

日程第5

議案第5号 令和3年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第6

議案第6号 令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）

日程第7

議案第7号 令和3年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

日程第8

議案第8号 令和3年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9

議案第9号 令和3年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10

議案第10号 令和3年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第11

議案第11号 令和4年度 池田町一般会計予算

日程第12

議案第12号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計予算

日程第13

議案第13号 令和4年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

日程第14

議案第14号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計予算

日程第15

議案第15号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計予算

日程第16

議案第16号 令和4年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

日程第17

議案第17号 令和4年度 池田町介護保険特別会計予算

日程第18

議案第18号 令和4年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 19

議案第 19 号 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 20

議案第 20 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 21

議案第 21 号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 22

議案第 22 号 池田町簡易水道給水条例の一部改正について

日程第 23

議案第 23 号 公の施設の指定管理者の再指定について

以上、20 議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、令和 4 年池田町議会 3 月定例会が開会され、令和 4 年度一般会計予算案をはじめ、20 議案をご審議いただくにあたり、施政の方針と共に各議案の概要についてご説明申し上げます。まず初めに、ロシアのウクライナ軍事侵攻を強く非難するとともに、一刻も早い退去を訴えるものであります。さて、長く大雪となりましたこの冬もようやく春の気配を感じる頃を迎えましたが町議会 3 月定例会、議員各位にはご多用の中、全員のご出席を頂きありがとうございます。

それでは町政諸事についてご報告いたします。

まず町内における新型コロナウイルス感染対策等についてご報告いたします。過日発生いたしました、こども園を中心とした集団感染いわゆるクラスターへの対応につきましては、園児さらには小中学校児童生徒そのご家族・職員など接触可能性のある方々の PCR 検査を実施するとともに休園休校等の措置をとり感染拡大防止に努めたところであります。また防災無線、町ホームページなどを通じて公的施設の利用制限や会合、催しなどの開催中止・延期等の検討依頼、さらにはマスク着用の励行、手洗い、うがい、消毒の励行など感染予防の徹底をいただく

よう注意喚起を行ったところでもあります。目下のところ感染の拡大においては落ち着いているとのことであります。町民の皆様には引き続き高い危機感を持続いただくようお願い申し上げます。

次にコロナワクチン3回目接種への諸対応についてご報告いたします。現在3回目集団接種を希望されている方は1,517名いらっしゃいます。その中で介護施設等入所者および介護等従事者、デイサービス利用者またその従事者ならびに医療従事者の方々157名の方については2月末にて終了いたしました。高齢者の希望者739名の方につきましては2月10日から接種を開始しており3月17日に完了の予定であります。その他の一般希望者の方々につきましては3月末までに接種を完了する計画にて対応致しております。またその中で土曜・日曜日での接種を希望されている170名の方々につきましては4月10日・23日の両日にて対応することといたしました。なお、5歳から11歳までの対象者90名の方につきましては希望調査は行わず全員に接種券を郵送することとし、3月下旬から希望者による予約制として池田診療所にて個別接種を実施して参りたいと考えております。

次に令和2年6月5日に起工され鋭意掘削工事が進められて参りました新板垣トンネル2,475mが去る2月24日貫通したとのことであります。県をはじめ工事関係者の皆様のご尽力に敬意を表し感謝申し上げますとともに引き続き早期の開通、供用開始に向けてご支援をお願いする次第でございます。

それでは令和4年度町政の方針について申し上げます。最初に来年末に開通予定とされています冠山道路、また、再来年令和6年春には北陸新幹線が敦賀まで延伸開業されます。さらには少し遅れて中部縦貫自動車道の開通も予定されております。池田町と致しましてはこれらの社会資本インフラ整備の高度充実化は観光振興を始めとした千載一遇の好機と捉えるとともに、単なる通過地に留まることがないように物産の販売や食の個性化、文化伝統や風土の魅力化、自然や風景の保全、都市農村交流事業の向上・差別化を図るとともに選ばれるまちづくりへの展開に一層努めなければならないと考えております。そこで、まず観光振興を勢力的に展開するべく、2年間に渡り観光キャンペーン事業を実施したいと計画いたしました。「池田恋い・来い・濃〜いキャンペーン」と銘打ち実施してまいりたいと考えております。計画概要につきましては8月11日に薪能、10月22、23日には池田町が発案者であるウッドスポーツ・ウッドゲッターワールドカップ大会の開催、11月には食の文化祭15周年の開催の三本を柱として、それぞれに工夫を加えプロモーションしてまいりたいと考えております。詳細な企画につきましては実行隊を編成し、随時ご提案して参りたいと考えております。

次に昨年9月、自治のまち育てを考える懇話会より提言をいただきました自治活動やまちづくり、人育てなどの実践学や先進事例などの学びの場作りとして、

仮称「池田 過疎を活かそう大学」を開設してまいりたいと考えております。研修会の開催やシンポジウムの開催、池田チャンネルを活用した講座の番組放送など、一步一步取り組んでいきたいと考えております。なお実行委員には提言を頂いた懇話会委員の皆さんをお願いしたいと考えております。また同じく自治懇話会より提言をいただきました、町民のやりがい作りの醸成と参加共同促進するための町民との対話型委員会や懇話会等の設置につきましては、仮称「木望の森 100年プロジェクト研究懇話会」の設置、仮称「脳べるプロジェクト普及向上化委員会」の設置、仮称「道モニター」の委嘱を先行設置して参りたいと考えております。

次に脱炭素社会へ向けた計画、地球温暖化防止実行地域計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。これは地球温暖化対策推進法の施行に伴い市町村にその実行計画の策定が求められることから池田町におきましては速やかに策定に取り組み国が取り組む脱炭素先行地域としてエントリーを早めたいと考えております。またこの策定に取り組むことで新庁舎などの建設の中で取り組む環境向上政策について補助が受けられるメリットも生まれてくると考えております。さらに水海集落にて進めております地域分散型町営住宅の建設につきましても令和4年度に2棟の建設を計画しておりますが高気密断熱性に優れ省エネで環境配慮型先進住宅となっていることから策定する計画への大きな援護策になるものと考えております。

次にかねてから建設に向けての研究協議・検討を進めておりました新庁舎・新図書館および多目的交流施設建設計画につきましては令和4年度、設計する者を選定するためのプロポーザルを実施したいと考えております。これは提案そのものを選ぶコンペではなく多様な企画提案の中から今後の事業推進において共同者となれるものを選ぶためのものであります。また建設事業の推進にあたり地域再エネ導入戦略策定につきましても取り組んで参りたいと考えております。

次に以前より設立に向けて検討を重ねておりました観光地域づくり法人いわゆるDMOの設立につきましては、まず改めてDMOとは地域の資源である自然、食、文化芸能、風習、風土などに精通し、地域と共同して稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇り愛着を醸成する観光地域づくりを担う法人のことをいうものでございます。その形態としては株式会社やNPO法人、一般社団法人や一般財団法人などが想定されているものであります。池田町におきましては検討の結果、一般財団法人池田屋を母体として、組織・機能・事業を拡大充実させることが財源的にも人的においても戦略的ではないかとの結論に至ったことから、年内にも池田屋の再考・刷新を図り体制を整えて参りたいと考えております。

次に令和4年度新たに池田町文化芸術鑑賞支援事業を新設することといたしました。これは文化交流会館が新庁舎建設に伴い取り壊されることやさらには町民

の鑑賞機会の不便性を補うために新設するものであります。1人年間3000円を限度に補助しようとするものであります。次に役場のDX化、デジタル化促進について申し上げます。これはデータとデジタル技術を活用して行政業務の向上や住民の利便性の向上を図ろうとするものであります。特に池田町では昨年マイナンバーカード取得への特別キャンペーンを実施いたしました。結果、現在のカード申請率はおよそ80%になろうとしております。この数値結果は全国1700を超える市区町村のトップ3に入るとのことです。ならなおさらのこと、今後はカード利用の利便性と活用度を高めていかなければなりません。またアフターコロナ、withコロナへの対応としても、新図書館の運営と利便性の向上としても、さらには社会教育や生涯学習への活用など行政業務の改善向上化と合わせ計画的に取り組みを進めたく考えております。

次に議会からも積極的な検討をとのご意見を頂いておりました廃校となった県立武生高校池田分校の校舎利活用案の検討につきましては多岐の検討を行うとともに県とも数度の意見交換を行う中で結果、校舎の4割程度は県により解体いただき、残りの校舎6割程度と体育館につきましては譲渡頂くことと致しました。なお、利活用計画案につきましては、まだ構想素案の段階であり具体的に申し上げることはできませんが、各種事業の展開や取り組みの中で煮詰めて参りたいと考えております。

次に長年、自治委員による「ちっちゃな幸せ実現事業」として取り組んでまいりましたふるさと納税活用事業につきましては申請者の減少、申請事業の複雑化など事業趣旨の形骸化が見受けられるとのことなどから類似事業とも言えるコミュニティ育成交付金事業も含め、令和4年度中に廃止も視野に入れ見直したいと考えております。

次におよそ2年前から水海の田楽能舞ユネスコ登録を目指して研究調査に取り組んでまいりましたがこのほどユネスコ（国際連合教育科学文化機構）において無形文化遺産登録基準の見直しが行われ、これに伴い国のユネスコ申請基準についても見直しが行われました。これによると水海の田楽能舞の登録申請についてはかなり厳しい基準となり、よって登録への可能性はほぼ無理との見解であります。町と致しましては今後登録に向けた活動は中止しこれまでの能楽の里づくりに努めながら全国の類似した民俗文化財保存地域との交流を深めていければと考えております。

以上、町政諸事の報告とともに令和4年度施政の方針と致します。

それでは本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。初めに議案第4号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第9号）につきましては、この度5,582千円を追加し予算の総額を4,047,731千円といたすものでございます。その主な内容は、事業の実績に合わせ不用額の減額を行う他、2款 総

務費 7項 企画費 3目 環境推進費におきまして、脱炭素社会の充実に貢献するため池田町における二酸化炭素削減目標を定めバイオマスや太陽光、小水力など再生可能エネルギーの導入に向けた戦略を策定する経費として1,100万円を計上いたしました。また、13款 諸支出金、1項 基金費におきましては、20目 観光施設整備基金費及び23目 教育文化施設整備基金費にそれぞれ5,000万円を積み立てることといたしました。

次に議案第5号 令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましてはこの度7,753千円を追加し予算の総額を307,840千円といたすものであります。その内容は療養給付費等の増額によるものであります。

次に議案第6号 令和3年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、このたび15,448千円を減額し予算の総額を170,637千円といたすものであります。その内容は人件費の補正によるものであります。

次に議案第7号 令和3年度池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましてはこの度1,303千円を減額し、予算の総額を325,375千円といたすものであります。その内容は事業の精算に伴うものであります。

次に議案第8号 令和3年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては予算の総額に変更はなく、施設整備費の財源更生を行うものでございます。

次に議案第9号 令和3年度池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては繰越明許費の設定を行うものであります。

次に議案第10号 令和3年度池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましてはこの度10,000千円を減額し予算の総額を435,997千円と致すものであります。その内容は保険給付費の精算に伴うものであります。

次に議案第11号 令和4年度池田町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算の総額を3,853,900千円と定めご提案いたしましたものでございます。令和3年度当初予算と比べ787,600千円の増、率にして25.7%の増となっております。主なものについてご説明申し上げます。

まず、2款 総務費 1項 総務管理費 4目 財産管理費におきましては、先端技術の積極的活用として県民衛星の高精度な観測データを活用するため、画像利用料55万円を計上いたしました。

次に14目 地域交通対策費におきましては、なかま号やマイバスの運行経費、また路線バス維持への補助や通学定期券の補助などの経費として44,239千円を計上いたしました。

次に15目 庁舎図書館建設事業費におきましては、新庁舎新図書館の基本設計や関係用地の取得・整備を行うため、73,426千円を計上いたしました。

次に、2項 町税費 1目 税務総務費におきましては、町税部門のデジタル

化として国税との連携の他、確定申告の受付や課税データの作成が可能となる税務 LAN の導入に 9,230 千円を計上いたしました。

次に 7 項 企画費 3 目 環境推進費におきましては水海地区における小水力発電事業に対する補助 40,000 千円を計上いたしました。

次に 3 款 民生費におきましては、子育て支援として妊娠・出産そして子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援を行うため、1 項 社会福祉費 4 目 福祉医療費においては、妊産婦医療費を助成するママケア事業に 1,705 千円を、2 項 児童福祉費 6 目 子育て家庭支援費においては、ようこそ赤ちゃん事業、ママがんばる手当等に 14,153 千円を計上いたしました。また 4 款 衛生費におきましては、1 項 保健衛生費 4 目 母子保健費において、妊産婦や乳児・幼児の健康診査費用、不妊治療の助成金など 6,680 千円を計上いたしました。次に 3 目 保健事業費におきましては、町民の健康の維持増進を目指す脳べるプロジェクトの実践経費、また健康診査やがん検診の経費として 16,064 千円を計上いたしました。

次に 6 款 農林水産業費 1 項 農業費 3 目 地域農政振興費におきましては、農業の魅力化の増進や直接支払制度等による農業支援の他、環境保全型農業の振興、食の文化祭事業等で 59,923 千円を計上いたしました。7 目 農地費におきましては、農業の生産性効率性を高めるためのほ場整備事業に 171,544 千円を、また 16 目 経営構造対策事業費におきましてはアグリパワーアップセンターの施設修繕等に 25,933 千円を計上いたしました。また 19 目 有害鳥獣対策費におきましては、駆除経費として 23,710 千円を計上いたしました。2 項 林業費におきましては、木望の森 100 年プロジェクトの推進に向け、森林資源の整備と活用の促進を図るため、4 目 林道開設改良事業費において林道整備に 127,980 千円を、10 目 森林木材利活用費におきましてはウッドラボの運営費の他、新たな商品開発に向けてなど 20,195 千円を、11 目 森林エネルギー事業費におきましては木質バイオマスエネルギーの研究に 910 千円を計上いたしました。

次に 7 款 商工観光費におきましては、1 項 商工費 3 目 定住促進事業費において町営住宅の指定管理料のほか地域分散型町営住宅の整備事業として 98,319 千円を計上いたしました。また、2 項 観光費 2 目 観光開発費におきましては、志津原道のオアシスフォーシーズンテラス整備事業に 450,000 千円を計上いたしました。また、5 目 観光情報発信費におきましては、冠山道路の開通、新幹線の敦賀延伸を見据えた「池田、恋い、来い、濃〜いキャンペーン」の企画や旅行需要取り組みへの情報発信に 10,926 千円を計上いたしました。また、6 目 観光施設管理運営費におきましては、今シーズン盛況であった新保ファミリースキー場の運営経費として 17,004 千円を計上いたしました。

次に 8 款 土木費におきましては道路整備等社会インフラ整備の着実な促進、

老朽化対策や、安全で信頼のおける道路環境を維持するため、2項 道路橋梁費 1目 土木総務費において道モニター制度を導入し町民の方に道路情報を提供していただく他、県道改良工事への事業負担金など12,761千円を計上いたしました。また2目 道路維持費におきましては除雪のデジタル化として、除雪車にGPSを取り付け県内の除雪状況を見える化する経費や道路等の維持補修費や除雪経費など69,939千円を計上致しました。また、3目 道路新設改良費におきましては、町道の整備に53,410千円を、4目 道路橋梁費におきましては橋梁の予防保全長寿命化に25,000千円を計上いたしました。

次に10款 教育費におきましては、教育向上プランの堅実な実行と教育環境や教育のサポート体制の充実を図るとともにアクティブラーニングの取り組み支援やGIGAスクール支援を行うため、2項 小学校費では1目 学校管理費において29,897千円を2目 教育振興費においては5,207千円を、3項 中学校費では1目 学校管理費において19,471千円を2目 教育振興費においては5,866千円をそれぞれ計上致しました。5項 社会教育費 3目 文化振興費におきましては、文化芸術科学等ふれあい補助金事業を創設いたしました。また4目 図書館費におきましては、新図書館建設に向け新たなアイデアや工夫によるサービスの向上に取り組む経費も含め18,533千円を計上いたしました。9目 能楽文化振興費におきましては、全国的にも評価の高い能面公募展の他、薪能の開催経費として11,599千円を計上いたしました。また6項 保健体育費 5目 ウッドスポーツ振興費におきましては、池田町で生まれたウッドスポーツの普及発展に向けワールドカップ大会を開催するとともにウッドスポーツを広め楽しめる環境作りへの経費として4,234千円を計上いたしました。

以上これらの主な財源と致しましては1款 町税で251,191千円、7款 地方交付税で2,019,700千円、11款 国庫支出金で122,799千円、12款 県支出金で368,199千円、18款 町債で721,200千円などをもって措置致したものでございます。

次に議案第12号から第18号までの各特別会計予算につきましては総額で1,642,100千円と定めご提案いたしました。各会計とも健全性を保ちながら目的を果たして参りたいと考えております。

次に、議案第19号 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、育児を行う職員の仕事と家庭の両立が行いやすい環境整備を進めるため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、役場における宿日直業務の多様化に伴い手当の適正化を図るため、宿日直手当の額を改正するものであります。

次に、議案第21号 池田町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児にかかる均等割額の軽減措置が講じられることから条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号 池田町簡易水道給水条例の一部改正につきましては再度の水道使用のため開栓する場合に開栓手数料の徴収を可能とするともに、受益者負担の適正化を図るため、給水工事事業者の指定申請手数料を新たに設定しようとするものであります。

次に、議案第23号 公の施設の指定管理者の再指定につきましては事業期間が令和4年3月31日をもって満了する6施設の指定管理について指定の期間を変更するものであります。

以上、本日ご提案いたしました各議案の概略についてご説明申し上げました。何とぞ十分ご審議のうえ、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長

日程第24 一般質問を行います。これより、通告順に発言を許します。

最初の質問者 宇野 邦弘 君

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○飯田議長

宇野君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘です。私からもロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略戦争、本当に許せない。速やかな撤退を求めて、通告致しました大きく5点にわたっての質問を致します。

最初の1点目、池田の小学生が中学校に進学するときに自分のやりたい部活がないことを1つの理由に池田町から転出し越前市などの中学校に変わる例が毎年うまれていきます。男子は野球と吹奏楽部、女子はテニスと吹奏楽部しか選べません。生徒数が少なく部活の数が限定されるのは仕方のないことです。ならば、部活は近隣の南越中学校や万葉中学校などの学校と合同でできないのか。これは町の判断だけではできないことです。ならば越前市や鯖江市などと協議してできないのか、校長同士の話し合い、判断でできないのか。県教育委員会の判断が必要なのですか。みんなと一緒に好きな池田の中学校に進みたいと思いつつも、やりたい部活がないために他市に移らざるを得ない生徒達がいる、こういう現状を何とかありませんか。是非、こうした越境部活というんでしょうか、できるようにしていただきたい。学校の部活には参加しないけれども、クライミングや、他の町のスポーツクラブに参加している生徒もいます。こうした保護者からは「部活活動と同様にしてほ

しい」との要望が教育委員会にも寄せられていると思います。これは池田町独自の判断でできることです。是非、部活の範ちゅうというか概念を柔軟な対応をお願いしたいと思います。クライミングなど一部のスポーツクラブが部活として認めるとい話も聞いておりますけれども、その通りでしょうか。多様性の尊重の時代です。画一的機械的な対応でなく、生徒の個性と希望に最大限に答えられるように、教育委員会の決断を求めます。

2点目、池田町一般職の任期付き職員についてです。町は2月28日締め切りで5人の任期付き職員を募集しています。その応募状況はどうでしょうか。地方自治体の任期付き職員の採用に関する法律第3条では、高度な専門的知識経験者または優れた識見を有する者を、その者が有する当該高度の専門的知識、またはすぐれた識見を一定期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には条例に定めるところにより職員を選考による任期を定めて採用することができるとしています。今回の専門家は、森林政策専門官、木造庁舎建設専門官、環境・SDGs政策企画官、文化資源活用企画推進委員の5名となっています。任期3年間で勤務成績により延長もあり給与は経験及び年齢により決定する。目安として45歳事務職30万円とのことです。現在、池田町役場職員の残業は日常化し人出不足の状況だと思います。毎日帰宅が遅く、土日はただ寝るだけ、こういう話も聞いています。こういう方もいると聞いています。加えて町職員の給与水準は県下最低レベルです。こうした状況のもとで新たな職員を採用することは私も大いに賛成です。しかしまともな正規職員ではありません。任期付きですから任期終了後のことまで町には責任がありません。私はこの任期期間中に、応募される方、来られた方が今までの経験を活かして仕事に役立てたい、それをさらにスキルアップして次の新たな仕事に結び付けていきたい、こういう面も任期付き職員にはあると思います。任期付き職員そのものを否定するわけではありません。でも、こうした専門的知識・経験の持ち主の方が意欲を持って飛び込んできても結局3年経ったらお役御免、これでは寂しい話じゃないでしょうか。勤務時間も夕方5時15分とありますが、他の職員の残業をしり目に一人だけ帰るわけにもいかないでしょう。本来、こうした専門家が必要なら、きちんとして正規職員として中途採用を求める、あるいは外部の研究機関に委託したり、コンサルタントを受け入れるなどで専門的知識と技術を取り入れることができるのではないのでしょうか。以前に学芸員の資格を持たれた正規職員の方も残念ながら何年間でやめられています。あらためて、正規職員を増やすこと、こうした任期付き職員が来られても現在の職員と任期付き職員の方が気持ちよくお互いに働ける、こういう職場環境整備に尽力されるよう求めるものです。

3点目、池田町指定の文化財保護のための町の援助についてです。池田町

には、国指定3か所の建造物と無形文化財、水海田楽能舞ですけれども、あります。県の指定の能面や天然記念物としての稲荷大杉など、県指定で5点あります。お聞きしたいのは、町の教育委員会指定文化財の保全や修繕に対する援助の問題です。龍双ヶ滝と同様に同じ年に指定されたオウ穴群。看板古いままです。ガードレールがあつて近くまで行けません。池田の名前の発祥ともいわれる池田氏の菩提寺、山田の龍淵寺も指定されていますけれども池田氏のお墓などは檀家の力では保全・修繕はできていません。せつかく町が指定の文化財と決め、文化財保存事業補助金や民謡保存会補助金など一部は予算措置されています。これらに対する管理、修繕などへの対応、具体的な援助を進めていただきたいと思います。

4点目。介護・福祉に関わる労働者に対する賃金アップの問題です。岸田政権は、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業あるいはケア労働者処遇改善臨時特例事業などを進め、介護・福祉の労働者に対して月額9,000円の賃金アップの補助を今年2月分から9月まで行うとし、10月以降は地方交付税算定に入れるとのことです。あらためてお聞きいたします。すでに申請済みと聞いていますが、認定こども園の職員、正規、会計年度任用職員これはパートもフルタイムも含めてすべてですが、すべての職員を対象にしているのですか。通告では出しておりませんが、児童館職員についても教えていただきたいと思います。また、指定管理団体の社協は直接、県に申請していますが、デイケアの送迎運転手、調理関係者などは対象外となっています。いろんな工夫をしているとのことですが、特別養護老人ホームなど福祉施設での対応、現状についてお聞きいたします。

最後に、中地区の土地改良・圃場整備について伺います。現在進行中の、農地等高度利用促進清水谷地区事業に続いて、来年度予算で中地区での基盤整備が県営の農業農村整備事業として盛り込まれています。お聞きいたします。工事範囲、工事期間と現在の準備状況はいかがですか。この事業範囲は相当ありますけれども、この間、請負耕作をやっている方は全く米が作れない時期がいつに全部ではなくても工事期間中の数年間あります。この期間の補償はありません。ですから、所有者も事業Okというハンコを押し、作ってもらう人はどうなるのか、こういう心配の声も出て、なかなか気持ちよくハンコを押せなかった、こういう声も聞いております。今、こうした一定期間、田んぼを作っている方が場合によったら、もうこれを機会にやめざるを得ない、こうしたこともなりかねない現状もあるかと思えます。こうした現状をどう考え、どう手だてを打とうとしているのか、見解をお伺いして私の質問といたします。

○内藤教育長

議長 教育長 内藤

○飯田議長

教育長 内藤 君

○内藤教育長

只今の宇野邦弘議員からの中学校部活についてのご質問にお答えを致します。まず近隣学校への越境入部のため近隣市町村との協議を、また、越境入部には県教委の判断が必要か、校長判断でできないか、また、クライミングや他市町のスポーツクラブを部活として認めるようにとのご質問でございます。すでにクライミングや町外のスポーツクラブ等で活動している、スイミングスクール、硬式野球部等については活動内容を確認の上、部活動に準ずる活動として部活として認めております。また、学校部活への越境入部の場合には保護者、両市町の教育委員会・学校が協議を行い、受け入れ先の教育委員会、学校が承諾した場合、制度的には可能となりますが、当該生徒が行う競技の顧問の配置、当該生徒の管理責任の範囲、中体連主催大会への出場ができないこと、受け入れ学校までの移動方法及び安全確保などの問題があり、実現は困難ではないかと考えます。申立があれば協議はいたします。越境入部には県教育委員会の判断は必要ありません。また校長判断のみでの決定はできません。以上、宇野邦弘議員のご質問の回答とさせていただきます。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私より宇野邦弘議員の池田町一般職の任期付職員についてのご質問にお答えします。任期付き職員は一定の期間の中で専門性を有する人材を特別に確保するものであります。今回の任期付職員の応募状況ですが2月末までを募集期間としておりました。その間に1名の方より応募がありましたが採用には至りませんでした。次に、任期付職員でなく正規職員の採用やコンサルなどででも専門的な知見が得られるのではないかとというご質問につきましては、今回の場合、新庁舎の建設などを見据えて一定期間内に業務量の増加が見込まれることから即戦力となる知識を持った任期付職員が適当であると判断し募集いたしました。また任期付職員の場合、他の職員と同じように業務に従事することになりますのでチームとしての事業を進める上での経験値や培われた能力などは役場に蓄積されることになります。そのことが役場にとっても大きな財産と考えております。もちろん外部への委託についてもその内容や状況に応じて実施しております。どの方法が良いかは今後もケースごとに判断してまいります。次に役場環境整備につきましては、現在、役場内に若手職員を中心とした働き方改善プロジェクトワーキンググループが設置されており、町民サービスの向上につながることで職員の意欲を高めることの両立を目指した取り組みについて検討を行っております。業務の質を高める働き方や働きがいのある職場、働きやすい環境整備などについて話し合い

を続けております。また、職員組合からの意見や要望についても対応しているところですので。以上、宇野議員のご質問のお答えいたします。

○飯田教育委員会事務局長

議長 教育委員会事務局長 飯田

○飯田議長

教育委員会事務局長 飯田 君

○飯田教育委員会事務局長

宇野邦弘議員からの指定文化財の保全改修などについて町の援助策はあるかとのご質問にお答えいたします。まず現在、池田町管内の指定文化財の数は合計 52 件であります。指定の内訳は国指定文化財が 4 件、文部省認定の旧重要美術品が 2 件、県指定文化財が 8 件、町指定文化財が 38 件となっております。町ではこれら文化財の適切な保護管理とその活用を図るため、池田町文化財保存事業補助金交付要綱を定めており、要綱に従い有形文化財の修繕、無形文化財の継承に対し支援をいたしております。なお個人所有のものや事業費が 5 万円以下のものについては補助の対象外としております。以上 宇野邦弘議員のご質問にお答えいたしました。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私より宇野議員ご質問の保育士等の処遇改善についてお答えいたします。なかよしこども園につきましては正職員、会計年度任用職員を問わず全ての職員を対象に 2 月給料分より処遇改善を実施することといたしております。これは児童館も含めております。また池田町におきましては診療所の看護師等についても処遇改善を行いますのでご報告させていただきます。以上、宇野議員のご質問のお答えといたします。

○山口保健福祉課長

議長 保健福祉課長 山口

○飯田議長

保健福祉課長 山口 君

○山口保健福祉課長

私より宇野邦弘議員の介護福祉に関わる方の賃金アップの問題につきましてご回答の方を致します。国による介護職員の処遇改善を目的とした賃上げ政策が本年 2 月よりスタートいたしております。本年の 2 月から 9 月までにおきましては全額国費にて事業所に交付され、10 月以降は介護報酬に組み込まれて恒久化

する予定となっております。当町の介護保険関係の施設を指定管理しております池田町社会福祉協議会及び社会福祉法人 健楽会での対応状況につきましては、両事業所とも全ての職員を対象に本年2月給料分より処遇改善を実施する予定となっております。以上、宇野邦弘議員のご質問のお答えと致します。

○山崎町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎 君

○山崎町土整備課長

宇野邦弘議員の中地区は場整備事業に関する質問にお答えいたします。中地区は場整備事業は魚見川の主に右岸側の上荒谷、一部 定方地係を含みますがそこから稲荷地係 中学校前までの約45ヘクタールの土地改良を行うものです。事業主体は福井県で大区画化による生産性の向上、暗渠排水による地下水位制御を行うことによる農地の高度利用、農地の集積、担い手の育成確保等を目的とした経営体育成基盤整備事業で取り組み、総事業費約16億円、事業期間は令和4年度から令和9年度までの6年間で予定しております。進捗状況と致しましては、昨年、土地改良事業計画概要書の縦覧や各地区での説明会を行い、地権者等95%以上の同意を得て令和4年2月21日に県営土地改良事業施工申請書（採択申請）を知事あてに提出したところでございます。なお地権者132名中131名の同意は現在までに得ており、残る1名の方についても同意が得られる見込みとなっております。今後、各種の手続きを経て、5月末には新規採択される見通しとなっております。令和4年度は主に実施設計と換地業務を予定しており、工事は令和5年度から着手する計画となっております。工事期間中の耕作補償はありませんが、工事は年度ごとに順次行うと聞いておりますので、今後県が行う設計の状況を見ながら各集落、担い手等を主体として、県との工事計画の調整また相互の工事期間中の年度ごとの耕作面積の調整等を行っていきたいと考えております。以上、宇野邦弘議員へのお答えと致します。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

はい 宇野邦弘

○飯田議長

宇野君

○宇野邦弘議員

いくつか聞きます。中学校の部活の問題で、越境入部は理屈的には可能だと、形式的には可能だと、今後個別にいろいろ対応していただくということで考えていいでしょうか。

それから、総務森川課長さんですけれども、実際1名しか応募がなかった、採用に至っていない、じゃあ今後この5名のそういう任期付き職員、引き続き再度募集するのか、新たにどうするか考えているのかという点です。

あと、部活の点で戻りますけれども、毎年1人、この間他のところによって変わっている方がおられるんです。やっぱりそういう現状を本当に何とか改善していただきたいと思います。はい、とりあえず。

○内藤教育長

議長 教育長 内藤

○飯田議長

教育長 内藤 君

○内藤教育長

ただいまの宇野議員のご質問。個別対応するのかということでございますけれども、申立てがあれば協議はいたします。それから部活につきましてはスポーツクラブ等でスポーツ教室をいくつか設けております。今後もそういった活動範囲が広がるようにスポーツクラブの充実を図って、そこに活動することを部活として認めていきたいというふうに考えております。以上、ご質問にお答えいたしました。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

任期付き職員の採用につきましては引き続き検討しながら、また採用の方を考えていきたいと思っておりますし、また併せて正職員の募集についても行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○飯田議長

宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

はい 宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

ぜひ部活、具体的な相談があったらいろいろ前向きに対応していただきたいと思います。

保健福祉課長さんの答弁のなかで社協関係あるいは幸寿苑関係、すべての職員対象ということですが、例えば運転手とか、調理師さんとか給食を作っている方、もちろん短時間職員ですから勤務時間数で按分した金額にはなると思うんですけど、そういう方も対象になるようにいろいろ工夫しているみたいですが、池田の場合どうなっているのか。

○山口保健福祉課長

議長 保健福祉課長 山口

○飯田議長

保健福祉課長 山口 君

○山口保健福祉課長

只今の質問のお答えですけれども、今回の施策につきましては、先ほどおっしゃられた通り国は1人当たり9,000円程度の賃上げと言っておりますけれども残念ながら単純にその金額分の月収・年収のアップについて見込めるものにはなってはおりません。例えば、介護施設等にはケアマネ、生活相談員、リハビリ職など様々な職種の方が働いておりますが、支給されるのは介護業務がメインの介護職員の人数分だけとなります。支給額の配分は事業所が独自に各々決めてよいというルールになっておりまして他の職種にも配分する場合は1人当たりの金額は少なくなりますが、また、最低人員配置基準をもとに計算されますので基準より多くの職員を配置している手厚く配置している施設においては一人当たりの金額が少なくなるような制度となっております。以上の理由から両施設とも国が示す額どおりではございませんが処遇改善による賃金アップは実施致す予定となっております。賃上げの内容と致しましては月額給与の方は毎月の給与および賞与に合わせて別途に手当での支給、パートなどの時給の方につきましては月額に換算しまして自給に上乘せを行っての支給を予定致しております。以上、宇野邦弘議員へのご質問のお答えと致します。

○飯田議長

これにて宇野邦弘君の一般質問を終わります。

○飯田議長

次の質問者に移ります。松井靖明君。

○松井議員

議長 松井

○飯田議長

松井 君

○松井議員

それでは、私からは役場庁舎移転に伴う跡地の有効活用について質問させていただきます。先ほど、町長より施政方針の説明でもありましたように、新庁舎の建設場所として現在の交流会館場所への移転が決定しております。ほっとプラザや診療所も隣接しておりますので行政サービスの集約化も図れる一方、現行の役場は かなり老朽化も進んでおります。1日も早い建設着工をお願いしたいと思います。さて、移転完了後の今の役場跡地の活用に至っては現時点ではまだ明確化されていないと伺っております。そこで、移転後の現役場跡地に一人暮らしの高齢者から若年層の家族までが住める集合住宅を建造してはどうかと考えます。現役場場所は、生活の支えとなるコインランドリーや大型ドラッグストアから緊急時の駐在所や消防署、そして公共交通のバス停などが周囲に隣接しており、安全安心に暮らせる場所としては申し分ない環境下と思えます。今年の冬も昨年以上の積雪量に見舞われ、屋根の雪下ろしや周辺の除去作業など、高齢の方、特に一人暮らしをされている方にとっては不安、ご苦勞があったと思われま。またこのような不安は冬季に限らず、大雨や台風といった自然災害から自身の健康上の不安、防犯に対する不安など要素はいくつも挙げられます。集合化することで自分は一人ではない、近くに誰かがいてくれるという安心感が持てるはず。また、高齢者だけの住宅ではすべての不安は拭いきれません。いざという時の力仕事や苦手な家電製品の設定など、気軽に助けてくれる縁の下の力持ち的な若年層の住人も必要だと思います。今度は若者が子供と一緒に野菜を作りたいが、どこで、どうやって作ればいいのかといった悩みも生まれるかもしれません。その時は、逆に高齢者が縁の下の力持ちになってあげる。これは1つの空間に互いに住むことで成し得る事が出来る可能性が十分にあると感じます。1階に負担を少なく過ごせるよう高齢者の方を、上の階には若年層が家族と住む、このように世代を超え、お互いが助け合える新しい生活空間がこの場で築けないかと考えますが池田町としてはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。以上、私からの質問とさせていただきます。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私より松井議員の役場庁舎跡地の有効活用についてのご質問にお答えいたします。現在、役場庁舎移転後の現庁舎の跡地活用につきましては、議員のご提案のような内容も含め論議致しておりますが、決定されている活用策は今のところございません。議員ご指摘のとおり、現在の庁舎の場所は生活するうえでは非常に環境が良いと言えます。人生100年時代をむかえ元気に安心して生活できる

社会づくりは重要です。高齢者の方も障害をお持ちの方も若者も多様な人が交流でき、それぞれが役割を持ち地域が活気づく社会づくりやさらには保健や福祉が核となるような地方創生も今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。跡地活用につきましては、引き続き研究を進めて参りたいと存じます。以上、松井議員のご質問のお答えとします。

○飯田議長

ただいまの理事者の答弁に対して、松井君 よろしいですか。

○松井議員

議長 松井

○飯田議長

松井 君

○松井議員

今ほど課長からの答弁もありましたように、やはり安心安全、そして居てよかったと思えるような暮らし。こういったことは池田町にはとても大事だと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。以上、私からの質問とさせていただきます。

○飯田議長

これにて松井君の一般質問を終わります。

次の質問者に移ります。丸石純一君。

○丸石議長

議長 丸石

○飯田議長

丸石君

○丸石議員

丸石純一です。一般質問をさせていただきます。先日、池田町の社会福祉協議会が実施する老人福祉介護事業の一つでもある一人暮らしの高齢者向け給食サービスのボランティアに参加しました。今年は大雪に見舞われ、お弁当を配達した家では住宅の玄関から道路までの除雪がしっかりとできてない家が多いことを実感いたしました。現在、町内では町民による屋根雪落とし団体が複数存在しますが、住宅の玄関から道路までの除雪を対象としている団体は存在しておりません。今回のような大雪の場合だけではなく、日頃から介護支援を受けている住宅では必要に応じて社会福祉協議会のスタッフが手作業による除雪を行っている状況だと伺っております。住宅玄関から道路までの除雪は30分もかからず終わる家が多いです。しかし雪の状況に応じて除雪ができていなければ手作業による除雪も困難になってきます。避難時における迅速な安否確認や避難誘導、介護サービスの利用、移動販売車の利用など高齢者住宅における玄

関から道までの除雪について防災の観点や介護そしてコミュニティ活動の参加など福祉の観点からも地域で助け合うことが必要であるという現状を役場の方では池田町の方ではどのように認識しているのでしょうか。理想としましてはご近所同士の助け合いで解決していくことが望ましいかもしれませんが、2月1日現在で914世帯、人口2389人の池田町において平均しますと各家庭約2.6人しかおらず、お隣同士が1人暮らしの高齢者住宅というのも珍しくありません。これら住宅玄関から道路までの除雪について社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、消防団などを交えた協議が必要になってくると思いますがいかがでしょうか。様々な自治体で住宅玄関から道路までの除雪補助を設けています。県内でもこれらの補助をしている自治体がありますが、参考にした新潟県の阿賀野市の事業をもとに池田町の事業として落とし込み提案させて頂きますと、集落で行う高齢者などの玄関前の除雪に対しまして作業時の保険料などの支援するなどの制度はできないでしょうか。申し込みは集落単位で行なってもらい、池田町で避難時における行動要支援者名簿というものを作成していますが、それに登録された人およびその家族などで自力で除雪が出来ない人及び集落で必要と判断した人に対して除雪作業1回1000円を支援するというものです。先ほどのものはあくまでも提案でしたが、このように地域福祉や防災の観点から地域自治再交付金の池田町コミュニティ育成交付金などを活用できるという話もありますが、この所見を伺います。

2番目。県が推し進める全天候型の子ども遊び場整備について質問いたします。福井県が本年度行った子育て中の母親との意見交換会や県民アンケートで、雨の日や雪の日でも利用できる遊び場を求める意見に応える形として2021年度から支援していた全天候型施設整備の助成を1億円へと引き上げ、17市町1箇所ずつ施設整備を目指すとありますが、池田町においては既に全天候型遊び場整備がなされている状況だとは思っています。ですが、既存の施設での問題点などを踏まえて今年度の予算には上がってはいませんが、今年度より施設整備に向けて検討を始めるのでしょうか。また、旧池田分校や体育館などの使っていない施設のリニューアルの検討やまた、おもちゃハウスの建て替えという話が前回の本会議でも出てきましたが、あそびハウスの増改築などそれらを視野にして考えていかなければならないと思いますが、池田町においては小学校高学年から中学生までが自由に遊べる施設という検討も必要だと思っております。さらに、他市町の状況や池田町の第2期総合戦略を達成できるようにそれを後押するような施設になることを願っております。是非とも、ランニングコストの計算や池田町の他の施設との連携も取れた積極的な整備の検討をお願いしたいと思っておりますが、今後これらの助成をどのような手順でまた整備しながら検討していくのか所見を伺います。以上です。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私より丸石議員の除雪についての3点のご質問についてお答えいたします。まず1点目につきまして、議員ご指摘の通り道路までの敷地内除雪につきましては防災や福祉の面からも大切なことであると認識しております。またそのためにも相互扶助としての集落作りや集落機能の発揮がますます重要になると認識しております。2点目につきましては社会福祉協議会、地域包括支援センター、健楽会等の福祉関係者が情報を共有する場がございます。その会議からの提案を受けて社会福祉協議会が実施しているふれあいサービスの中で有償ボランティアの方による除雪サービスが始まったと聞いております。また現在行っている防災計画の見直しの中では、除雪全般について検討を行うことから防災関係者等も含めてご意見をお聞きしたいというふうに考えております。ただし玄関先の除雪作業につきましては先ほどのふれあいサービスもありますが、地域での助け合いが一番重要というふうに考えております。3点目の地域自治交付金等の活用につきましては、来年度当初予算において地域育て応援交付金を創設します。その中で集落での課題を話し合い、課題解決の取り組みに向けた計画づくりを補助してまいります。自分たちの集落には除雪困難者が何世帯あり、担える組織や協力者はどの程度いるのか、どのような仕組みで除雪を行えばよいのかなどを検討してもらうことから始めてほしいというふうに考えております。またコミュニティ活動事業の活用につきましては、令和4年度に見直しを行うこととしておりますけれども、現状では地域課題の解決に向けた自治活動として計画し実施するのであれば活用は可能と考えます。以上、丸石議員のご質問のお答えと致します。

○中村農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○中村農村政策課長

私の方からは丸石議員の全天候型遊び場整備についてのご質問にお答えいたします。はじめに新年度において福井県が進める子供たちの遊び場整備事業を活用した施設整備に向け検討を始めるのかとの質問にお答えします。福井県は令和4年度から拡充補助事業として子供の遊び場整備支援事業を創設し、各市町の取り組みを支援するものとしております。池田町ではこうした遊び場とし

て平成 29 年におもちゃハウス、令和 2 年にあそびハウスをオープンし運営しているところであります。昨年それぞれの施設の利用状況は、おもちゃハウスにおいては 10,170 人、あそびハウスにおいては 22,196 人のご利用を頂いております。今回のご質問は昨年 6 月議会において松井議員より出されました、おもちゃハウス、あそびハウスの連動化、リニューアル案はどうかのご質問と同質のものとして存じますが、現在、町と致しましては現状のまま 2 つの施設を活用することとしております。ただ今後の他市町の整備状況や本町の 2 つの施設への要望状況に応じてはこの県事業を活用した新たな展開に向けた取り組みを実行できればと考えております。次に、池田町の総合計画を達成することができる施設を整備していくためには今後どのような手順で検討していくのかのご質問にお答え致します。まず地方創生総合戦略での目標は、令和 7 年度において観光物産の売上 3 億円、観光の入込み客 445,000 人、宿泊者数 13,500 人とうたっております。この目標を達成すべく、町としましては道のオアシスフォーシーズンテラス、また TPA においては子ベンチャーパークの整備を行おうとしているところであります。今後は冠荘のリニューアルなども視野に入れ観光施設の充実発展を図っていきたくと考えております。また計画の目標達成するにおいては施設だけを充実させれば良いとは考えておりません、施設の運営また地域の各事業所との連携をマネジメントができる組織が必要と考えております。以上、丸石議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対して丸石純一君よろしいですか。

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石君

○丸石議員

大変失礼しました。質問、通告の時点でちょっと少しずれが生じたことをまずお詫び申し上げます。今回、先ほど全天候型遊び場整備につきまして質問した内容なんですけれども、2 番目にお答えいただいた内容の部分で今後、県の助成を活用するとなる場合、またそれを検討していく場合、できる限り町民の意見を聞き入れながらそしてランニングコストの計算もしながら整備を是非していただきたいなと思うんですけれども、ここでもう一度再確認なんですけれども、県の 1 億円、金額をクローズアップするとへんなことになってしまいますので、これら全天候型遊び場整備につきまして池田町において、現段階よりまださらに整備をしていった方がいいのかもしくは、既存のままの状況でいくのか、この点について伺ってもよろしいでしょうか。

○中村農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○中村農村政策課長

只今の再質問のなかでさらに施設を増やすのか、強化するのかというようなご質問であったかと思いますが、先ほどお答えしたように現在、今のところ既存の2つの施設を活用するというようなところで考えてございます。以上、お答えとさせていただきます。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対して丸石君、よろしいでしょうか。

○丸石議員

はい、ありがとうございます。

○飯田議長

これにて、丸石純一君の一般質問を終わります。

これをもちまして通告者による一般質問を終わります。

先ほどの、町長より施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○飯田議長

これをもちまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております、議案第4号から第23号までを、会議規則第38条の規程により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおりそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思います。

○飯田議長

日程第25

請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願を議題とします。内容については、お手元に配布しております請願文章表のとおり

りです。請願第 1 号については、文教経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。よって、請願第 1 号については、文教経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

○飯田議長

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて 散会 します。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員